

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間中の受け入れについて
(5月25日～5月29日)

臨時休業中は、原則として家庭学習となります。来週は、個別登校を行っていますが、引き続き、やむを得ない事情でご家庭等での対応が難しい時は、学校で受け入れを実施いたします。緊急事態宣言や臨時休業措置の意義をご理解いただいた上、来週(5月25日から5月29日の5日間)の受け入れについては、5月22日(金)の15時から17時までの間に、電話にて教頭あてにご連絡、ご相談ください。1日限りとなりますので、ご注意ください。

- ・できる限り保護者等による送迎をお願いいたします。やむを得ず、スクールバスをご利用を希望する場合は、ご相談ください。
- ・こまめな換気、集団での活動を行わない、手洗いやうがい、咳エチケットの徹底など、学校としてできる感染予防対策を講じます。
- ・弁当持参にご協力ください。
- ・教職員は緊急事態宣言の公示を踏まえ、校務の運営に支障のない範囲で、在宅での勤務となっています。

※今後、学校からの連絡は「まち comi」及び本校ホームページを使って行いますので、ご確認ください。(HP : <https://cms1.chiba-c.ed.jp/chiba-sh/>)

※本校のメッセージ動画が、千葉テレビで放映されますので、ご覧ください。

5月22日(金) 15時15分から15時30分の内約10秒です。